



簡単

便利



各庁舎窓口で

# キャッシュレス 決済サービスが もうすぐ始まります

※写真はイメージです。

2月1日(木)から、窓口で取り扱う各種証明書の手数料の支払いにクレジットカードや電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済サービスが利用できるようになります。

現金を取り出すことなく手軽に支払いが可能となりますので、ぜひ利用ください。

- ▶対象窓口 各庁舎窓口
- ▶対象となる手数料 市民課および税務課で取り扱っている各種証明書の交付手数料  
例：住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書など

### クレジット

VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress、DinersClub、日専連カード

### 電子マネー

WAON、nanaco、楽天Edy、交通系IC (suica、PASMOなど)、QUICPay、iD

### QRコード

PayPay、d払い、楽天Pay、auPay、メルペイ、BankPay、UnionPay、ALIPay、WeChatPay、銀行Pay

利用できる  
キャッシュレス  
決済はコチラ



※窓口で電子マネーのチャージはできません。あらかじめチャージしたカード等を準備ください。

※キャッシュレス決済と現金の併用はできません。

※クレジットカードによる割賦払いはできません。(一括払いとなります)

※キャッシュレス決済の取り消しは、決済した直後であれば対応できますが、利用者都合による取消返金は対応できません。

※QRコード決済は順次利用開始となります。詳細は各窓口にお問い合わせください。



問合せ 総務部総務課 TEL43-7507